

## 令和4年度産業用地可能性検討調査業務委託 企画提案コンペに関する質問への回答

	質問内容	回答
1	<p>業務仕様書（3）公図調査について</p> <p>・産業用地基本計画作成は4地区、公図調査は2地区の作成となっておりますが、公図調査は4地区のうち2地区を作成すると理解して良かったでしょうかご教示ください</p>	<p>その通りです。</p> <p>なお、予算の範囲内で産業用地基本計画作成を4地区以上、公図調査を2地区以上作成する提案を行って頂くことも可能です。</p>
2	<p>事業化（産業用地の分譲）の想定時期は、いつ頃を想定していますか？</p>	<p>産業用地として可能性のある適地を幅広く検討することが目的であり、分譲時期については限定していません。</p>
3	<p>「(2)産業用地基本計画作成業務」では4地区検討するとのことですが、「(3)公図調査」は「(2)産業用地基本計画作成業務」で検討する4地区のうち2地区となっております。「(3)公図調査」は「(2)産業用地基本計画作成業務」の検討結果をもとに実現性が高い2地区を選定したうえで実施すると理解すればよいでしょうか？</p>	<p>その通りです。</p>
4	<p>「(1)産業用地可能性検討調査」カ 実現方策の検討②産業用地確保の整備手法・事業主体について、既に想定されているもの、関連する先行調査等がありましたらご教示頂きたくお願いします。</p>	<p>2次選定候補地のそれぞれについて、適切な整備手法、事業主体等を、提案者自身が先行事例等を踏まえながら検討して頂くことを想定しています。</p>